秋田県立中央公園整備事業 (ファミリーピクニックゾーン) に関する サウンディング型市場調査実施要領

令和 4年10月21日 秋田県建設部都市計画課

1. 調査の目的

県立中央公園ファミリーピクニックゾーンは秋田空港の南西に位置し、家族連れやグループのピクニック、空港を利用する方達の散策、休憩など気軽に利用できるゾーンで、昭和56年に供用し、令和4年度で41年経過しているため、老朽化による施設の更新、維持管理費の増加が課題となっている。

現在の管理は、県立中央公園の指定管理の一部として、委託契約しており、施設は全て無料で利用可能なため、直接的な管理費を捻出できず、費用対効果が非常に低いゾーンとなっている。

以上などの理由から、当該ゾーンを現指定区域から外し、老朽化対策などと併せて施設のリニューアル(有料施設の整備)など、官民連携事業を実施したいと考えている。

本調査においては、現在の施設の更新、新たな施設の整備、市場性確認やコストを削減するため手法(指定管理者制度(完全利用料金制、利用料金併用制)、PFI、P-PFIなど)に関する意見を伺い、検討するものである。

2. 対象用地・施設の概要

所在地	秋田県秋田市雄和椿川山籠 地内	
土地・延床面積	供用区域面積:16.2h a	
既存建物の概要	花木園/45,060 ㎡ (桜、四阿2棟、トイレ2棟、野外卓15基) 中央広場/77,850 ㎡ (休憩所1棟、噴水池1基) バーベキュー広場/2,000 ㎡ (テーブル10組、手洗い場1箇所) 芝生広場/20,600 ㎡ 駐車場/16,370 ㎡ (290 台、トイレ1棟) 休憩所 構造 :鉄筋コンクリート造 階数 : 2階 建築面積 :332.00㎡ 延床面積 :441.28㎡ 竣工年度 :S55年 付帯設備 :受変電、給排水、換気、電灯動力設備等 大規模修繕履歴:なし 耐震性能 :Is値0.6以上	
土地建物の権利状況	土地・建物(県有地)	
都市計画等による制限	用途地域:無指定 航空法に基づく制限表面(建築物等の高さ制限)あり	
現況	指定管理制度により管理運営(令和7年度まで)	

(その他)

- ・事業実施、管理運営範囲は現ゾーンの供用区域内を想定
- ・事業内容により新規供用は可能
- ・当該ゾーンの土地造成は可能
- ・花木園の樹木の移植や支障木等の伐採は可能
- 新規建築物建設は可能(建築基準法、航空法の規定内)
- ・無料で使用可能なエリアも存置させ、利用しやすい公園となる事を 希望
- ・既存のインフラ施設(給水管やトイレなど)の更新は県が実施する 事を想定
- ・既存休憩所は、別用途での利用も可能
- ・通年利用できる公園となる事を希望

3. サウンディング実施スケジュール

実施要領の公表	令和4年10月21日(金)
説明会の参加申込期間	令和4年10月21日(金)~令和4年11月14日(月)
説明会の開催	令和4年11月21日(月)
サウンディング参加申込期間	令和4年11月25日(金)~令和4年12月28日(水)
サウンディング実施日時・場所の連絡	令和5年1月18日(水)
提案書の提出期限	サウンディング実施日
サウンディングの実施	令和5年1月30日(月)~令和5年2月3日(金)
	※別途調整
サウンディング結果(概要)の公表	令和5年2月

4. サウンディングの内容

(1) サウンディングの対象者

県立中央公園ファミリーピクニックゾーンの整備・管理・運営等の事業の実施主体となる意向 を有する法人又は法人のグループ

(2) サウンディングの項目

○当該ゾーンの市場性について

・都市公園として、老朽化対策(施設リニューアル)や新規施設設置などの投資による、利便性の 向上や賑わい創出の可能性

○都市公園施設の新規・再整備事業

- ・新規施設設置、老朽化施設更新(リニューアル)などによる利用者増進の提案
- ・収益に繋がる事業(整備)内容、収益モデルなど、管理運営も踏まえた提案
- ・維持管理費削減に繋がる整備・管理・運営手法の提案

○事業実施手法・管理手法

- ・事業手法は、都市公園法に基づく「公募設置管理 (P-PFI)」または「設置・管理許可」若しくはPFI基づく「PFI」を想定
- ・管理手法は、地方自治法に基づく「指定管理制度」を想定

○その他

- ・実施のあたっての課題
- ・提案内容の想定スケジュール
- ・官民の役割分担、費用負担範囲

5. サウンディングの手続

(1)説明会の開催

サウンディングへの参加を希望する事業者向けの説明会を、令和4年11月21日(月) 開催の「あきた公民連携地域プラットフォーム」令和4年度第2回セミナーにおいて行います。 参加を希望される方は、セミナー参加申込みフォームからお申し込みください。

① 申込受付期間

令和4年10月21日(金)~令和4年11月14日(月)

② 申込先

秋田県の公式ウェブサイト

https://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/68594



③ 説明会開催日時

令和4年11月21日(月)午後2時40分~((セミナーは午後1時30分から開始)

Web開催(Webex)

(2) サウンディングの参加申込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別添のエントリーシートにより、期日までに② の申込先へ電子メールにて申し込んでください。なお、件名には【県立中央公園整備事業に 関するサウンディング参加申込】としてください。

① 申込受付期間

令和4年11月25日(金)~令和4年12月28日(水)

② 申込先

(8. 問い合わせ先のとおり)

(3) サウンディングの日時及び場所の連絡

サウンディングへの参加申込をいただいた法人又はグループの担当者あてに、実施日時及 び場所を電子メールにて御連絡します。希望に沿えない場合もありますので、予め御了承く ださい。

サウンディングは、原則対面で行いますが、やむを得ない場合はWeb対応しますので、 別途御相談ください。

(4)提案書等の提出

サウンディング事項についての意見・考え等を記載した提案書を提出してください。 その他、必要に応じて、補足資料(イメージパース、配置図等)も提出してください。

提出期限

サウンディング開催日に3部持参してください。

事前に提出する場合は、前日までにメールで送付してください。

② 提出先

(8. 問い合わせ先のとおり)

(5) サウンディングの実施

実施期間

令和5年1月30日(月)~令和5年2月3日(金)※参加者が決まり次第連絡します。

② 所要時間

30 分~1 時間程度

② 場所

本庁舎7F 73会議室(予定)

④ その他

サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。

(6) サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加事業者の 名称は公表しません。また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表に当たっては、事前に参 加事業者に内容の確認を行います。

6. 留意事項

(1)参加事業者の取り扱い

サウンディングへの参加実績は、事業者公募等における評価の対象とはなりません。

(2)費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会を含む。)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際には御協力をお願いします。

7. 別紙・参考資料

- ① サウンディング・エントリーシート (別紙)
 - ※ 説明資料は、5 (1)の説明会の際に配付します。

8. 問合せ先

質問等がある場合は下記までお問い合わせください。

〇サウンディングに関すること【事業主管課】

秋田県建設部都市計画課 都市整備班 菊地

〒018-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-2443 E-mail:<u>Toshikeikakuka@pref.akita.lg.jp</u>

○説明会に関すること【あきた公民連携地域プラットフォーム】

秋田県総務部総務課 行革推進班 今野 渡邊

〒010-8570 秋田市山王四丁目1番1号

電話 018-860-1057 E-mail:Soumuka@pref.akita.lg.jp